

令和 2 年

上砂川町議会会議録

令和2年第4回 臨時 会

(第 1 号)

上砂川町議会

上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2

令和2年第4回臨時会

(7月29日)

議事日程	3
会議録署名議員	3
開会の宣告	4
開議の宣告	4
会議録署名議員指名について	4
会期決定について	4
議案第22号 令和2年度上砂川町一般会計補正予算(第6号)(原案可決)	4
閉会の宣告	7

出席議員

議席 番号	氏 名	4 臨
		7.29
1	笹 木 笑 子	○
2	水 谷 壽 子	○
3	小 澤 一 文	○
4	越 前 等	○
5	伊 藤 充 章	○
6	吉 川 洋	○
7	堀 内 哲 夫	○
8	数 馬 尚	○
9	高 橋 成 和	○

説 明 の た め 出 席 し た 者

役 職 名	氏 名	4 臨
		7.29
町 長	奥 山 光 一	○
副 町 長	林 智 明	○
教 育 長	飯 山 重 信	○
監 査 委 員	横 林 典 夫	○
監 査 事 務 局 長	浅 利 基 行	○
総 務 課 長	内 野 博 之	○
企 画 課 長	鷺 尾 仁 志	○
建 設 課 長	三 原 浩 明	○
住 民 課 長	白 土 ゆかり	○
福 祉 課 長 地域支援推進室長	山 崎 数 浩	○
福祉課保健予防 担 当 参 事	林 孔 美	○
税 務 出 納 課 長	西 村 英 世	○
教 育 次 長	米 田 淳 一	○

事 務 局 職 員 出 席 者

職 名	氏 名	4 臨
		7.29
議 会 事 務 局 長	浅 利 基 行	○
主 査	佐 藤 友 歌	○

令和 2 年

上砂川町議会第4回臨時会会議録（第1日）

7月29日（水曜日）午前10時00分 開 会
午前10時14分 閉 会

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員指名について

第 2 会期決定について

7月29日 1日間

第 3 議案第22号 令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）

○会議録署名議員

8番 数 馬 尚 1番 笹 木 笑 子

◎開会の宣告

○議長（高橋成和） おはようございます。ただいまの出席議員は9名です。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、令和2年第4回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（高橋成和） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員指名について

○議長（高橋成和） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、8番、数馬副議長、1番、笹木議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎会期決定について

○議長（高橋成和） 日程第2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

◎議案第22号

○議長（高橋成和） 日程第3、議案第22号 令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第22号 令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,457万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億2,627万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月29日提出、北海道上砂川町長。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、議案第22号について内容の説明をいたします。

2ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、13款国庫支出金7,410万円の追加で、6億7,638万5,000円となります。

2項国庫補助金7,410万円の追加で、5億2,359万円となります。

20款繰越金47万円の追加で、3,651万9,000円となります。

1項繰越金、同額であります。

歳入合計が7,457万円の追加で、39億2,627万円となります。

2、歳出、2款総務費7,457万円の追加で、13億4,045万円となります。

1項総務管理費7,457万円の追加で、12億9,543万円となります。

歳出合計が7,457万円の追加で、39億2,627万円となります。

事項別明細書5ページ、歳出でございます。3、歳出、2款1項6目企画費47万円の追加は、1節報酬35万8,000円の追加は総合戦略策定委員会7回分の報酬の計上、7節報償費は総合戦略策定用として7万円の追加、8節旅費4万2,000円の追加は策定委員会7回分の費用弁償の計上であります。

15目新型コロナウイルス感染症対策費7,410万円の追加で、1億4,000万円となります。6月12日に国の第二次補正予算が成立し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が第一次の1兆円から2兆円に拡充され、本町への交付額は1億7,888万円となったところであります。本町におきましては、これまで第1弾、第2弾の生活、教育支援経済対策を行っておりますが、今後も臨時交付金を活用し、第3弾、第4弾の対策を講じることとし、今回は早期に予算計上しなければならないものを中心に予算計上したところであります。

それでは、事業内容についてご説明いたしますので、資料ナンバー1をご参照願います。新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たず、既に地域経済緊急対策、住民生活支援対策を実施しておりますが、引き続き地域経済・生活支援対策、学習支援並びにさらなる感染拡大予防対策を含めた対策を講じるもので、3つの柱の1つ目、地域経済・住民生活支援対策事業費は、①、高齢者フレイル対策は75歳以上の在宅高齢者にフレイル予防として食料品店等で使える1人3,000円分のクーポン券を配付するもので、事業費は290万円、通所型介護予防サービスにつきましては3密を避けるため会場をデイサービスセンターから広い町民センターに変更したことにより送迎が必要となったことから、利用者の送迎支援として70万円、事業費総額360万円となります。

②、新生児特別定額給付金は、特別定額給付金の基準日であります4月27日で、28日以

降に本年度中に出生した町民1人に対し10万円を給付するもので、10人分を見込み、事業費100万円となります。

③、公共交通事業者感染拡大防止対策助成金は、町内を運行し、感染予防対策をしている公共交通事業者に対し30万円を助成することとし、中央バスと北星ハイヤーの2社で総額60万円となります。

4番のプレミアム商品券発行事業助成金は、プレミアムつき商品券1万3,000円の商品券を1万円で販売することとし、町外居住者も対象として4,000セットを販売するもので、1世帯最大10セットまで購入可能で、販売場所は活性化センターのほかパンケの湯、下鴨生活館、よしかわ商店の4か所に拡充し、事業費は1,300万円となります。

⑤、医療・介護事業者協力金交付として、医療介護施設等の事業者に対し特別給付金を支給することとし、医療事業者及び入所施設事業者に50万円、通所訪問事業者に30万円、事業費は410万円となります。

⑥、子育て世帯等支援給付金、子育て世帯支援として児童手当対象者及び高校就学者1人につき3万円を支給、独り親世帯支援として児童扶養手当対象者及び特別児童扶養手当対象者1人につき2万円を支給する。事業費は970万円となります。

2つ目の教育支援対策事業では、1、学校保健特別対策は、小中学校の感染防止対策のため図書消毒器や多機能加湿器などの備消耗品を購入するもので、事業費は480万円となります。

2番、GIGAスクールとして、小中学校の児童生徒1人につき1台端末を整備するもので、教員分を含め小学校85台、中学校46台、計131台で、事業費は1,930万円となります。

3つ目の感染症拡大予防対策事業では、1、各公共施設感染予防対策として図書除菌装置、空気清浄機、窓口用アクリル板つい立て等を購入するもので、事業費は780万円となります。

2、オンライン会議環境整備は、ウェブ会議やテレワーク等に対応するため通信環境整備及びタブレットなどの端末機器を配備するもので、事業費は860万円となります。

3、認定こども園感染症保健対策は、クラスを分散化し、3密を避けるため保育教諭を1名増員し、感染症予防対策を強化するもので、事業費は160万円となります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、第一次、第二次合わせて2億3,179万3,000円の交付限度額に対しまして、本町における新型コロナウイルス感染症対策経費計上額については、第1弾、第2弾に今回の第3弾の7,410万円を合わせ、合計1億3,500万円となっておりますので、今後も継続的に追加対策を講じてまいります。

予算書にお戻り願います。1節報酬123万円の追加、3節職員手当等4万円の追加、4節共済費23万円の追加、8節旅費10万円の追加は、保育教諭1名増員分の経費の計上であります。7節報償費246万円の追加は、高齢者フレイル対策用の計上であります。10節需用費、消耗品で60万円の計上、印刷製本費で10万円の計上、修繕料で145万円を計上するものであります。11節役務費81万4,000円の追加は、各種通信料、郵便料、手数料の計上であります。

12節委託料は、G I G Aスクール事業用として288万2,000円、高齢者フレイル対策事業用として70万円を計上、17節備品購入費はG I G Aスクール整備事業用として1,609万4,000円、オンライン会議環境整備事業用として700万円、学校保健特別対策事業用として480万円、町内各種施設等感染防止対策事業用として720万円を計上、18節負担金、補助及び交付金はプレミアムつき商品券発行事業助成金として1,300万円、医療・介護事業者協力金事業として410万円、公共交通事業者感染拡大防止対策事業として60万円、子育て世帯等支援給付金事業970万円、新生児特別定額給付金事業100万円を計上するものであります。

次に、4ページ、歳入であります。2、歳入、13款2項1目総務費補助金6,802万8,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上であります。

5目教育費607万2,000円の追加で、1,161万円となります。1節小学校費補助金365万6,000円の追加は、G I G Aスクール事業のパソコン整備に係る公立学校情報機器整備事業補助金265万6,000円、学校保健特別対策事業補助金、上限額の100万円を計上、2節中学校費補助金241万6,000円の追加は、公立学校情報機器整備事業補助金141万6,000円、学校保健特別対策事業補助金100万円を計上するものであります。

20款1項1目繰越金47万円の追加は、前年度繰越金を充当するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

議案第22号に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第22号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋成和） 以上で本臨時会に付議されました案件につきましては全て終了いたしましたので、令和2年第4回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（閉会 午前10時14分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 橋 成 和

署 名 議 員 数 馬 尚

署 名 議 員 笹 木 笑 子